

評価基準（採用広報ツール制作及びプロモーション業務委託）

評価項目	主な評価の視点	配点		
		1次審査	2次審査	合計
組織	1 履行実績	<p>・過去5年間の同種かつ同規模以上の実績件数に応じて次のとおり加点する。 【同種業務】 ホームページ制作及び動画制作が含まれているもの 【同規模以上】 契約金額が7,500千円以上のもの （ロゴ制作・ホームページ制作・動画制作・プロモーションに係る金額に限る） ※契約が分かれている場合は合算して、1件とカウントする。</p> <p>110点・・・5件以上 88点・・・4件 66点・・・3件 44点・・・2件以下 22点・・・本業務よりも小規模の実績のみ</p>		
提案内容	2 実施体制	<p><input type="checkbox"/> 業務に応じた担当者の配置や構成が明確か <input type="checkbox"/> 迅速・柔軟に対応できる体制か <input type="checkbox"/> 業務責任者の実績は十分か</p>		
	3 実施方針等	<p>【理解度】 <input type="checkbox"/> 本業務の背景や目的、ターゲットを十分に理解したビジョンとなっているか <input type="checkbox"/> 目的達成につながるか (目的) 「イメージ向上/定着」「他自治体等差別化」「受験者増加」「辞退防止」「ミスマッチ防止」</p> <p>【計画性】 <input type="checkbox"/> スケジュールは明確になっているか <input type="checkbox"/> 手順・業務量は妥当か <input type="checkbox"/> 随時見直すなど柔軟に対応できるか</p>		
	4 ロゴ制作 (コンセプト設計含む)	<p><input type="checkbox"/> 他自治体や民間企業と差別化されているか <input type="checkbox"/> 長崎市のビジョンや求める人物像が伝わるか <input type="checkbox"/> 長崎市役所で働くイメージが伝わるか <input type="checkbox"/> 広告等で目に入ったときに印象に残りやすいか <input type="checkbox"/> 入庁意欲を高めるメッセージ性があるか <input type="checkbox"/> 若者に刺さるトレンドが意識されているか <input type="checkbox"/> あらゆる広報媒体で活用できる汎用性があるか</p>		
	5 ホームページ制作	<p><input type="checkbox"/> デザイン性は高いか <input type="checkbox"/> コンセプトが伝わるか <input type="checkbox"/> 入庁意欲は高まるか <input type="checkbox"/> ターゲットがほしい情報を多く入手できる内容か(コンテンツは豊富か) <input type="checkbox"/> 直感的に目的のページへアクセスできるか <input type="checkbox"/> アクセス記録(ページビュー数、滞在時間など)を分析できるか <input type="checkbox"/> 安定して運用支援・保守が行われるか <input type="checkbox"/> 次年度以降の随時の情報更新手法が容易で経費が安価なものとなっているか</p>		
	6 動画制作	<p><input type="checkbox"/> ストーリー性、メッセージ性、話題性はあるか <input type="checkbox"/> コンセプト・職場や仕事のイメージが伝わるか <input type="checkbox"/> ホームページや広告などで印象に残るか <input type="checkbox"/> コンセプトムービーの質・本数・秒数は妥当か <input type="checkbox"/> 職場紹介ムービー(職場や仕事のイメージができるもの)の質・本数・秒数は妥当か</p>		
	7 プロモーション	<p><input type="checkbox"/> 使用する媒体は妥当か <input type="checkbox"/> ターゲットにリーチできるか <input type="checkbox"/> 長崎市役所を就職先として認知してもらえるか <input type="checkbox"/> クリックしてもらえそうな広告物か <input type="checkbox"/> 見込まれる効果は妥当か</p>		
	8 独自提案	<p><input type="checkbox"/> 仕様内容のほか、独自の提案内容において十分な効果が期待できるか</p>		
	合計		605.0	495.0

※提案書等の評価による合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。
合計点数の最も高い者が複数あるとき(同点のとき)は、そのうち特定審査委員の評価項目(2～8)の合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。
さらに、その複数者の特定審査委員の評価項目の合計点が同点となった場合は、参考見積金額が最も低い者を、
さらに、その複数者の参考見積金額が同額であった場合は、別途日程を定め、くじ引きにより受託候補者を特定する。
ただし、申込者が5者を超えるときは、提案書の書面により一次審査を行い、合計点上位5者に対し、ヒアリングの実施を依頼する。
なお、下記のいずれかに該当する場合は、不合格とし特定しない。
① 経費が、予算額を超える場合
② 審査委員全員が0点とする項目がある場合
③ 審査委員ごとの合計点について、審査委員全員が満点の2分の1を下回る場合

※1次審査を行わない場合(申込者が6者を下回る場合)には、合計点(1,100点)を配点する。